

JR可部線電化延伸事業に係る
環境影響評価書

平成 26 年 1 月

西日本旅客鉄道株式会社

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 50000(地図画像) 及び数値地図 25000
(地図画像) を複製したものである。(承認番号 平25情複、第323号)

環 境 影 韻 評 價 書

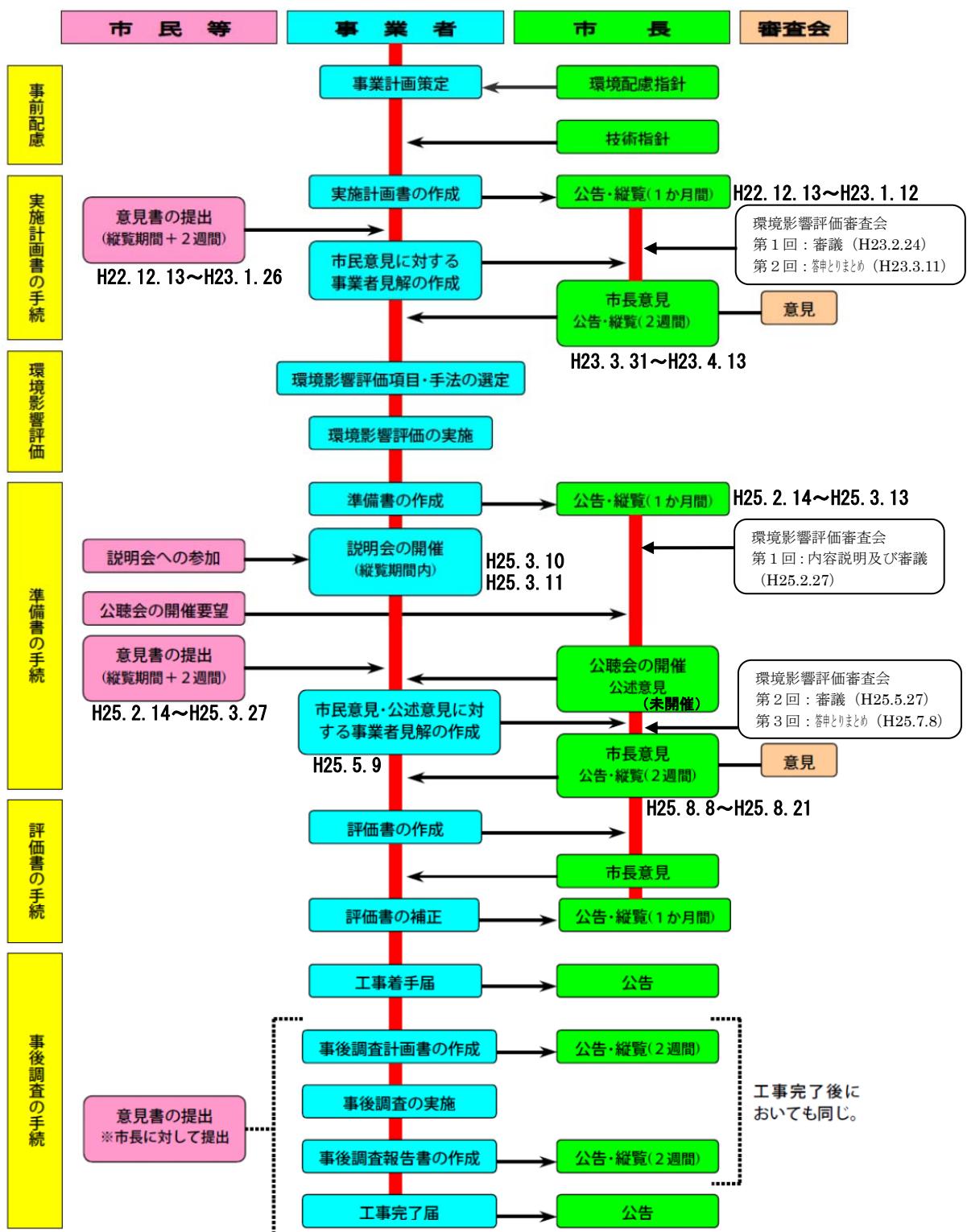
事業者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）		名 称：西日本旅客鉄道株式会社 代表者：真鍋 精志 所在地：大阪市北区芝田二丁目 4 番 24 号
対象事業の目的		「第 2 章 2-1 対象事業の目的」参照
対象事業の名称		J R 可部線電化延伸事業
対象事業の内容	対象事業の種類	鉄道建設の事業
	対象事業の規模	約 1.6km
	対象事業の実施を予定している区域	広島市安佐北区可部二丁目～亀山南一丁目付近
	対象事業の実施に係る工法、期間及び工程計画並びに供用予定時期	「第 2 章 2-3 対象事業の内容」参照
	対象事業の実施を予定している区域内における施設の種類、規模及び配置計画の概要	「第 2 章 2-3 対象事業の内容」参照
	対象事業の実施後の土地又は工作物において行われることが予定される事業活動その他の人の活動の内容の概要	「第 2 章 2-3 対象事業の内容」参照
	対象事業に密接に関連して行われる事業の内容の概要	「第 2 章 2-4 本事業に関連する事業」参照
	その他既に決定されている対象事業の内容に関する事項	—
	対象事業の実施を予定している区域及びその周囲の状況	「第 3 章 事業実施を予定している区域及びその周囲の概況」参照
広島市環境影響評価条例第 5 条の規定に基づき行った環境の保全についての配慮の内容		「第 4 章 環境配慮事項」参照
実施計画書について環境の保全の見地からの意見を有するものの意見の概要及び当該意見についての事業者の見解		「第 5 章 5-1 実施計画書についての市民意見の概要及び事業者の見解」参照
実施計画書について市長が環境の保全の見地からの検討を行った結果に基づく意見及び当該意見についての事業者の見解		「第 5 章 5-2 実施計画書についての市長意見及び事業者の見解」参照

対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法		「第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法」参照
環境影響評価の結果	環境影響評価の項目ごとにとりまとめた調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果	「第7章 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果」参照
	環境の保全のための措置	「第8章 環境保全のための措置」参照
	環境の保全のための措置が将来判明すべき環境の状況に応じて講じるものである場合には、当該環境の状況の把握のための措置	「第9章 事後調査計画」参照
	対象事業に係る環境影響の総合的な評価	「第10章 総合的な評価」参照
環境影響評価の全部又は一部を他の者に委託して行った場合には、その者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）		名称：ジェイアール西日本コンサルタンツ株式会社 代表者：赤星 輝明 所在地：大阪府大阪市淀川区西中島5丁目4番20号
準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者の意見の概要及び当該意見についての事業者の見解		「第11章 11-1 準備書についての市民意見の概要及び事業者の見解」参照
公述意見書の概要及び当該公述意見書についての事業者の見解		－（公聴会の開催はなし）
準備書について市長が環境の保全の見地からの検討を行った結果に基づく意見及び当該意見についての事業者の見解		「第11章 11-2 準備書についての市長意見及び事業者の見解」参照
対象事業の実施に際して必要な許認可等の種類及び根拠となる法令の規定並びに当該許認可等を行う者の名称		「第12章 事業に係る許認可、届出等」参照
対象事業の実施に際して必要な特定届出の種類及び根拠となる法令の規定並びに当該特定届出の受理を行う者の名称		「第12章 事業に係る許認可、届出等」参照
その他		－

環境影響評価について

環境影響評価は、一定規模以上の開発事業等を行うに当たり、あらかじめ、その事業の実施が環境に及ぼす影響を調査、予測、評価し、その結果を公表してこれに対する市民や専門家の意見を聴くことにより、環境に配慮した事業とするための一連の手続きである。

先に提出した環境影響評価準備書は、実施計画書に対する市民や市長意見を踏まえて見直し等を行い、調査、予測・評価を行ってまとめたものであり、この環境影響評価書は、その準備書に対する市民や専門家の方々から出された環境保全の見地からの意見に配慮し、保全措置の検討等をしたうえで、作成したものである。



JR可部線電化延伸事業 環境影響評価書

目 次

第 1 章 事業者の氏名及び所在地	1- 1
第 2 章 対象事業の目的及び内容	2- 1
2-1 対象事業の目的	2- 1
2-2 対象事業の名称	2- 3
2-3 対象事業の内容	2- 3
2-3-1 対象事業の種類	2- 3
2-3-2 対象事業の規模	2- 3
2-3-3 事業化までの経緯	2- 4
2-3-4 事業計画の概要	2- 5
2-3-5 工事計画	2- 7
2-3-6 工事用車両の運行計画	2- 14
2-3-7 供用計画	2- 15
2-3-8 安全対策	2- 15
2-4 本事業に関連する事業	2- 17
第 3 章 事業実施を予定している区域及びその周囲の概況	3- 1
3-1 自然的状況	3- 1
3-1-1 大気環境	3- 1
3-1-2 水環境	3- 10
3-1-3 土壤環境	3- 17
3-1-4 生物環境	3- 22
3-1-5 景観等	3- 26
3-2 社会的状況	3- 32
3-2-1 人口	3- 32
3-2-2 産業	3- 32
3-2-3 土地利用	3- 34
3-2-4 水域利用	3- 35
3-2-5 交通	3- 38
3-2-6 環境の保全等に配慮が必要な施設	3- 40
3-2-7 生活環境施設	3- 43
3-2-8 環境保全のための法令等	3- 46

第 4 章 環境配慮事項	4- 1
4-1 地域区分の考え方	4- 1
4-2 事業別配慮事項	4- 2
4-3 環境配慮事項	4- 3
第 5 章 実施計画書に係る意見の概要及び事業者の見解	5- 1
5-1 実施計画書についての市民意見の概要及び事業者の見解	5- 1
5-2 実施計画書についての市長意見及び事業者の見解	5- 2
第 6 章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	6- 1
6-1 環境影響評価項目の選定	6- 1
6-2 調査、予測及び評価の手法	6- 6
第 7 章 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果	7- 1
7-1 大気質	7- 1
7-2 騒 音	7- 43
7-3 振 動	7- 79
7-4 土壌汚染	7-102
7-5 電波障害	7-106
7-6 景 観	7-110
7-7 環境への負荷	7-122
第 8 章 環境保全のための措置	8- 1
第 9 章 事後調査計画	9- 1
第 10 章 総合的な評価	10- 1
10-1 工事の実施	10- 1
10-2 存在及び供用	10- 4
第 11 章 準備書に係る意見の概要及び事業者の見解	11- 1
11-1 準備書についての市民意見の概要及び事業者の見解	11- 1
11-2 準備書についての市長意見及び事業者の見解	11- 6
第 12 章 事業に係る許認可、届出等	12- 1